

<主要対象経費一覧>

2021/10/1

以下内容で及ばない部分はJOC選手強化NF事業およびJSC競技力向上事業の会計処理手引きなどに準ずる

経理区分			対象経費上限額	提出必須書類
国内旅費	宿泊費	宿泊費	12,000円（上限額）×宿泊日数	・領収書、支払い内訳が分かる書類 ・宿泊者が分かる書類（宿泊者の氏名が記載された宿泊明細など）
	旅行雑費	旅行雑費	《強化スタッフ》@2,000(上限額)×日数 《選手》@1,000(上限額)×日数 ＊宿泊先で食事が2食以上つかない場合のみ対象可	
	交通費	鉄道費	居住地最寄駅・会場地最寄駅間の経済的な通常の経路及び方法により計算した 1)急行料金（片道50km以上） 2)特急料金（片道60km以上、新幹線は100km以上)の合計額	・搭乗日、経路、価格が分かる書類（領収書、チケットの控え、予約確認表など）
		航空賃	実費（割引適用期間については割引料金）、超過手荷物料金	・搭乗日、経路、航空券価格が分かる書類（領収書、eチケットの控え、搭乗証明書、予約確認表など）
		車賃	《車利用の場合》 車賃：定額（旅行1kmにつき37円を上限）＊1km未満の端数切捨て、道路通行料金、駐車場代 ＊交通機関による旅行が 困難な場合のみ対象	・道路通行料金、駐車料金の領収書 ・移動経路及び移動距離が分かる資料 ・自家用車を利用する理由書
			《タクシー利用の場合》必要その他やむを得ない場合のみ対象	・タクシーを利用する理由書
借料及び損料			・競技施設利用料	・見積書、領収書、支払い内訳が分かる書類
			・レンタカー(ガソリン代等移動にかかる経費を含む。)	・領収書、支払い内訳が分かる書類 ・レンタカーを利用する理由書
保険料			・傷害保険料	・JTU指定代理店へ申請
指導者 謝金			@10,000円×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く ＊リージョナルリーダーは別に定める。	・活動報告書
審判員・運営スタッフ 謝金			@5,000円×実働日数 ＊1日2時間以上を基準 ＊移動日は除く	・活動報告書

<留意事項>

＊各助成事業（JOC、JSC、toto、その他）の規程に基づき、内容が変更となる場合がございます。

＊事業実施前に、リージョナルリーダー、アスリートパスウェイ推進チーム、事務局間で内容を十分に確認の上、事業を実施いたしたく、ご協力をお願いいたします。